

(1) 保存地区の概要

地区名 津和野町津和野

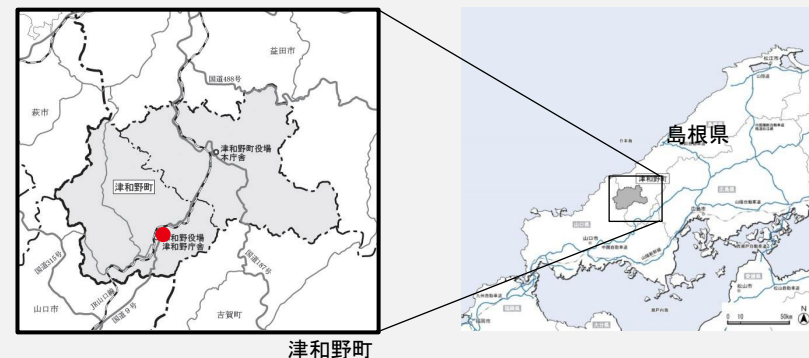
種別 武家地・商人地

面積 約11.1ha

選定年月日 平成25年8月7日

特徴

津和野町津和野伝統的建造物群保存地区は、島根県の最西端に位置し、周囲を山々に囲まれ、津和野川沿いにまちなみが展開する。保存地区内の地割は、江戸初期に整備されて以降大きな変化はなく、「殿町通り」の旧武家地と「本町通り」を中心とした旧商人地が存在する。幕末から昭和初期にかけて形成された石州赤瓦の建物群の中に、洋風建築であるカトリック教会などがまちなみに変化を与えている。



津和野町

(2) 保存地区のあゆみ

平成21年度(2009) 津和野町景観計画策定、津和野町景観条例制定

平成22年度(2010) 登録有形文化財保持者の会設立(国選定重要伝統的建造物群保存地区へ向けての検討開始)

平成24年度(2010) 津和野町津和野伝統的建造物群保存対策調査着手・報告書作成

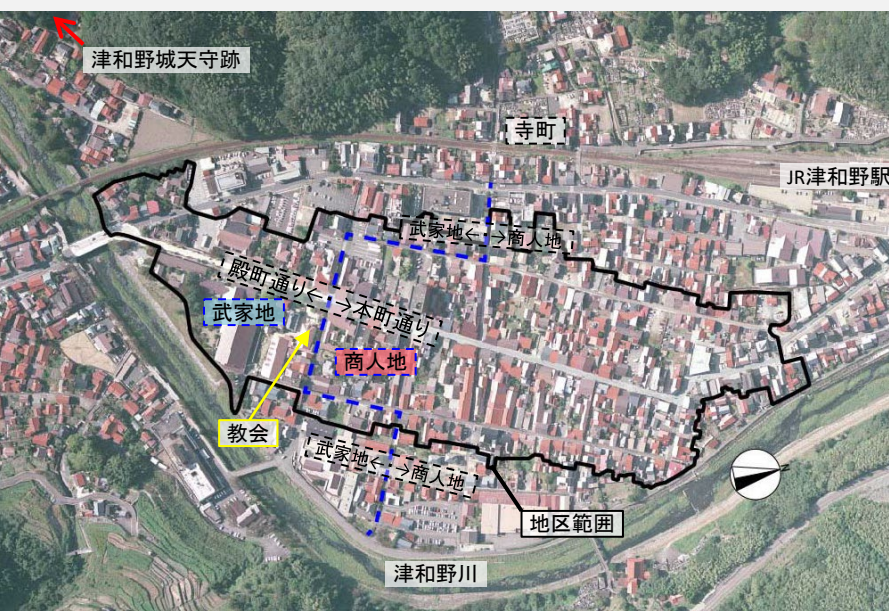
平成25年度(2013) 『重要伝統的建造物群保存地区』選定(8月)

平成26年度(2014) 補助事業開始

平成28年度(2016) 津和野まちなみ保存会の設立(12月)
伝統的建造物群保存地区防災計画策定着手

平成29年度(2017) 伝統的建造物群保存地区防災計画策定

令和2年度(2022) 一般社団法人 津和野まちばぐみの設立(8月)



[illegible]

H26～R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
●修理 15件 ○修景 3件	●修理 4件	●修理 1件 ○修景 2件	●修理 3件	●修理 2件	●修理 3件 ○修景 1件

その他事業
(他事業の活用と主な現状変更)

◆県指定有形文化財(県補助事業)
◇県指定史跡建物修理

(国交省、県補助事業活用)

※サイン整備(国交省事業活用)

△倉庫修景(自己負担)

など

町の委託を受けて伝建事業に関する技術協力を行うほか、地区内にある県史跡津和野藩校養老館内において来館者に伝建地区について説明を行う「町並みコンシェルジュ」業務を行っている。また、町の委託を受けて防災マニュアルを作成している。